

【リバービレッジ杉並 料金表】

※利用者負担金は、次の3種類に分かれます。具体的な金額は下記のとおりです。

- ① 介護報酬に係る利用者負担金（費用全体の1割・2割又は3割）
 - ② 運営基準（厚労省令）で定められた「その他の費用」（食費等は自己負担）
 - ③ 利用者の希望により、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、その利用者に負担させることが適当と認められる費用（実費）
- なお、③の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨の文書に署名（記名捺印）を受けることとする。

《 ①の算出方法 》

該当月の総単位数×11.1円 = A（1円未満切捨て）
 A×保険給付率 = B（保険給付額：1円未満切捨て）
 A - B = (1)（介護報酬に係る利用者負担金）

《 料金の目安（月額） それぞれ、左から1割負担・2割負担・3割負担の場合 》

区分	基本サービス	① サービス提供体制強化加算（I）イ	② 総合マネジメント体制強化加算	③ 訪問体制強化加算
要支援1	3,777円 / 7,554円 / 11,331円	710円/1,420円 / 2,131円	1,110円/2,220円 / 3,330円	1,110円/2,220円 / 3,330円
要支援2	7,633円 / 15,266円 / 22,900円			
要介護1	11,455円 / 22,910円 / 34,365円			
要介護2	16,835円 / 33,670円 / 50,506円			
要介護3	24,488円 / 48,977円 / 73,466円			
要介護4	27,028円 / 54,057円 / 73,466円			
要介護5	29,802円 / 59,604円 / 89,407円			
+ 介護職員処遇改善加算（総単位数×10.2%）分の金額				

※単位数、加算の定義は「重要事項説明書」に記載していますので、ご確認ください。

《 全額自己負担となるもの 》

- ① 食事代 朝食400円、昼食600円、夕食500円（利用した場合のみ）
- ② 宿泊費 1泊につき3,000円とする。
- ③ おむつ代 実費
- ④ おやつ代 100円

《 利用者負担金の算出例（月額） 》

～要介護1で1割負担の利用者が週2回の通いサービス、週に1回2泊3日の宿泊サービスを利用した場合～

① 10,320単位（基本サービス）+640単位（加算①）+1000単位（加算②）+1000単位（加算③）
 +30単位（初期加算）×30日
 分=13,860単位/月

・ 13,860単位×10.2%（処遇改善加算）=1,414単位（少数点以下四捨五入）

・ 13,860単位+1,414単位=15,274単位

・ 15,274単位×11.1円=169,541円（1円未満切捨て）

・ 169,541円×0.9（保険給付率）=152,587円（保険給付額：1円未満切捨て）

・ 169,541円-152,587円=16,954円（介護報酬に係る利用者負担金）

②（昼食600円+おやつ100円）×8日=5,600円（週2回の通いサービスの食費、おやつ代）

・ 3,000円×8日=24,000円/月（2泊の宿泊サービス費）

・（朝食400円×8）+（昼食600円×4）+（夕食500円×8）+（おやつ100円×12）
 =10,800円（宿泊サービス中の食費、おやつ代）

① と②の合算 16,954円+5,600円+24,000円+10,800円=57,354円

平成31年3月現在